

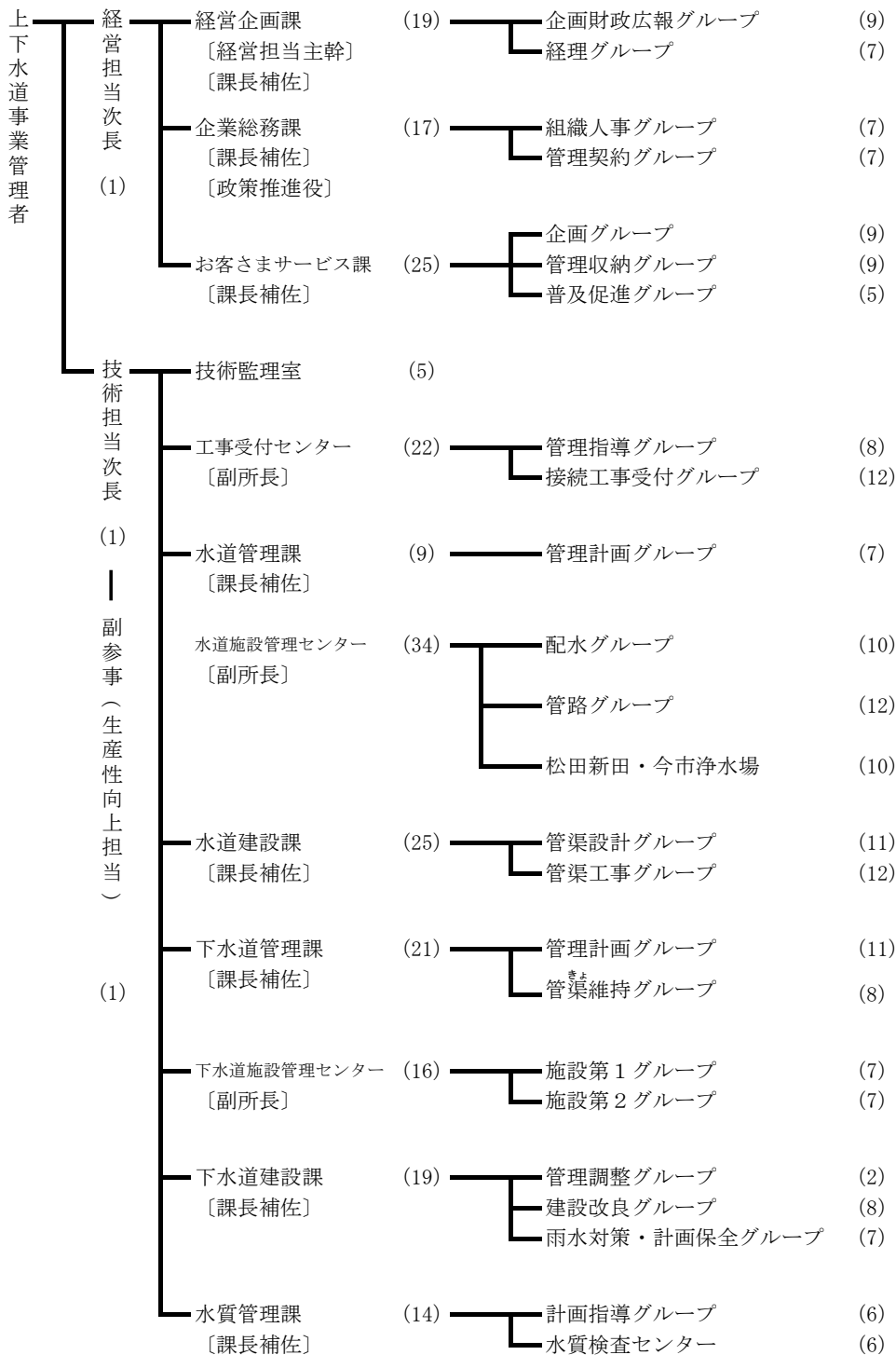
第5編 資料編

- 1 令和8年度宇都宮市上下水道局組織
- 2 広報・広聴活動
- 3 水道・下水道のあゆみ

1 令和8年度宇都宮市上下水道局組織

(1) 機構図

(令和8年4月1日現在)



計 229 人

※ 副参事（生産性向上担当）は技術監理室長を兼務する。

※ 松田新田・今市浄水場、水質検査センターの職員数には、主幹（所長、場長）を含む。

※ 短時間再任用職員、任期付き職員は含まない。

(2) 事務分掌

● 経営企画課

- (1) 経営方針の策定に関する事。
- (2) 上下水道基本計画の推進に関する事。
- (3) 事務及び事業の総合調整に関する事。
- (4) 上下水道料金の検証等に関する事。
- (5) 予算編成、配当及び執行管理に関する事。
- (6) その他財政に関する事。
- (7) 広報及び広聴に関する事。
- (8) 顧客ニーズの把握に関する事。
- (9) 出納その他会計事務に関する事。
- (10) 決算及び業務状況報告に関する事。
- (11) 経営分析に関する事。
- (12) 資金計画並びに現金及び有価証券の保管に関する事。
- (13) 出納取扱金融機関等に関する事。
- (14) 固定資産台帳の記録整理に関する事。
- (15) たな卸資産に係る貯蔵品受払簿の作成及び実地たな卸の立会い。
- (16) 電子計算適用業務のシステム開発及び調査研究に関する事。
- (17) 課の文書、予算その他の庶務に関する事。
- (18) 他の課に属しない事務に関する事。

● 企業総務課

- (1) 組織、定員、人事、表彰、服務、研修に関する事。
- (2) 危機管理に関する事。
- (3) 労務管理に関する事。
- (4) 給与、福利厚生、被服、安全及び衛生並びに公務災害に関する事。
- (5) 日本水道協会に関する事。
- (6) 日本下水道協会に関する事。
- (7) 条例及び企業管理規程の審査、解釈及び公告に関する事。
- (8) 公印管理及び文書管理に関する事。
- (9) 個人情報保護及び情報公開に関する事。
- (10) 事故及び損害賠償に関する事。
- (11) 秘書に関する事。
- (12) 入札・契約に関する事。
- (13) 指名選考委員会等に関する事。
- (14) 局庁舎の維持管理に関する事。
- (15) 車両管理に関する事。
- (16) 安全運転管理に関する事。
- (17) 土地の取得及び処分に関する事。
- (18) ISO 9001に関する事。

(19)課の文書，予算その他の庶務に関すること。

● お客さまサービス課

- (1) 水道料金，下水道使用料，地域下水処理施設使用料，工業団地排水処理施設使用料，農業集落排水処理施設使用料，下水道受益者負担金，下水道分担金及び農業集落排水事業分担金（以下「水道料金等」という。）の収納に係る方針策定に関すること。
- (2) 水道料金等に係る対象者の登録管理や調定，請求及び収納に関すること。
- (3) 上下水道加入促進に関すること。
- (4) 水道料金等の過誤納金の還付に関すること。
- (5) 上下水道の使用開始・休止等に関すること。
- (6) 上下水道の使用・排水量の計量認定に関すること。
- (7) 水道料金等の滞納整理及び停水処分にに関すること。
- (8) 水道料金等の不納欠損処分にに関すること。
- (9) 課の文書，予算その他の庶務に関すること。

● 技術監理室

- (1) 公共工事の品質確保に関すること。
- (2) 上下水道事業に係る生産性向上に関すること。
- (3) 人材育成に関すること。
- (4) 室の文書，予算その他の庶務に関すること。

● 工事受付センター

- (1) 給配水管路の図面管理及び閲覧に関すること。
- (2) 下水道管路の図面管理及び閲覧に関すること。
- (3) 宅地開発等における上下水道施設に関すること。
- (4) 生活排水処理施設の接続に関すること。
- (5) 公共桝設置(市負担)及び物件設置工事(個人負担)に関すること。
- (6) 下水道区域外接続許可に関すること。
- (7) 給水要望に関すること。
- (8) 既設団地水道施設移管に関すること。
- (9) 給水装置及び排水設備工事の受付申請，検査に関すること。
- (10) 指定給水装置工事事業者及び排水設備指定工事店の指定，指導に関すること。
- (11) 水道加入金，給水装置及び排水設備工事の手数料徴収に関すること。
- (12) 直結給水に関すること。
- (13) 公共下水道接続工事資金融資あっせんに関すること。
- (14) 雨水浸透貯留施設等設置費補助金の申請受付及び普及促進に関すること。
- (15) 上下水道メーターの維持管理に関すること。
- (16) センターの文書，予算，決算，その他の庶務に関すること。

● 水道管理課

- (1) 水道施設の技術的な管理・運営の統括に関すること。

- (2) 水道事業の全体計画及び事業計画の総括に関すること。
- (3) 水道事業の認可申請に関すること。
- (4) 水源開発に関すること。
- (5) 国庫補助対象事業の要望に関すること。
- (6) 国庫補助金の交付申請及び精算報告等に関すること。
- (7) 水道統計に関すること。
- (8) 水道技術研修センターの管理に関すること。
- (9) 水道 I C T 情報連絡会に関すること。
- (10) 課の文書，予算その他の庶務に関すること。

● 水道施設管理センター

- (1) 水道施設管理の統括に関すること。
- (2) 水道施設の維持管理に関すること。(松田新田・今市浄水場の主管に属するものを除く。)
- (3) 水道施設の新設・更新・耐震化工事の調査，設計及び工事監理に関すること。(松田新田・今市浄水場の主管に属するものを除く。)
- (4) 配水コントロールに関すること。
- (5) 決算水量に関すること。
- (6) 有収率向上対策に関すること。
- (7) 局内外の工事等の情報に関すること。
- (8) 給水管（配水管への取付口から水道メーター手前までに限る。以下この項において同じ。）の維持管理に関すること。
- (9) 配水管及び給水管の漏水調査に関すること。
- (10) 配水管及び給水管等の修繕に関すること。
- (11) 配水管及び給水管破損等の工事費用の徴収に関すること。
- (12) 局外工事に伴う配水管及び給水管の確認に関すること。
- (13) センターの文書，予算その他の庶務に関すること。

松田新田・今市浄水場

- (1) 松田新田浄水場，高間木取水場，今市浄水場，今里浄水場（取水場含む。），謡辻浄水場（取水場含む。），今里配水場，立伏配水場，立伏増圧所，上小倉増圧所，関白増圧所及び松田新田増圧所に係る水道施設の維持管理並びに新設・更新・耐震化工事の調査，設計及び工事監理に関すること。

● 水道建設課

- (1) 水道管路の新設・更新・耐震化工事の調査及び設計，工事監理に関すること。
- (2) 土地区画整理事業に伴う水道管路の新設工事の調査及び設計，工事監理に関すること。
- (3) 他事業関連の工事に伴う水道管路の移設工事の調査及び設計，工事監理に関すること。
- (4) 課の文書，予算その他の庶務に関すること。

● 下水道管理課

- (1) 公共下水道の全体計画及び事業計画に関すること。
- (2) 生活排水処理基本計画に関すること。

- (3) 公共下水道の供用開始及び指定の公示に関すること。
- (4) 公共下水道等の国庫補助対象事業の要望に関すること。
- (5) 公共下水道等の国庫補助金の交付申請及び清算報告等に関すること。
- (6) 公共下水道等の設計，工事，改良工事に関すること（他の主管に属する管きょを除く。）。
- (7) 公共下水道等の維持管理に関すること。（他の主管に属するものを除く。）
- (8) 公共下水道等の有収率に関すること。
- (9) 排水施設に関する行為の制限の許可に関すること。
- (10) 公共下水道等の敷地又は占用許可及び境界査定に関すること。（他の主管に属するものを除く。）
- (11) 公共下水道等の整備及び維持管理に係る調査及び計画に関すること。（他の主管に属する管きょ整備を除く。）
- (12) 課の文書，予算その他の庶務に関すること。

● 下水道施設管理センター

- (1) 水再生センター，中継ポンプ場，マンホールポンプの維持管理及び修繕に関すること。
- (2) 水再生センター等の敷地又は占用許可及び境界査定に関すること。
- (3) 水再生センター等の維持管理に係る調査及び計画に関すること。
- (4) 農業集落排水処理施設の国庫補助対象事業の要望に関すること。
- (5) 農業集落排水処理施設の国庫補助金の交付申請及び清算報告等に関すること。
- (6) 農業集落排水処理施設，地域下水処理施設，工業団地排水処理施設の維持管理及び修繕，設計，工事，改良工事に関すること。（他の主管に属するものを除く。）。
- (7) 課の文書，予算その他の庶務に関すること。

● 下水道建設課

- (1) 公共下水道の管渠整備に係る調査及び実施計画に関すること。
- (2) 公共下水道の管渠の設計及び工事に関すること。
- (3) 公共下水道の管渠の改良工事に関すること
- (4) 公共下水道の統計に関すること。
- (5) 所管に属する事業の損失補償に関すること。
- (6) 課の文書，予算その他の庶務に関すること。

● 水質管理課

- (1) 上下水道事業の水質管理に係る計画に関すること。
- (2) 貯水槽水道の管理指導に関すること。
- (3) 生活排水の水質管理に関すること。
- (4) 下水道区域内の除害施設及び特定施設の調査及び指導に関すること。
- (5) 上下水道施設の処理工程から発生する汚泥等の処理に関すること。
- (6) 栃木県下水汚泥資源化推進協議会に関すること。
- (7) 浄化槽法（昭和58年法律第43号）に基づく届出等に関すること。
- (8) 浄化槽保守点検業の登録に関すること。
- (9) 浄化槽清掃業の許可に関すること。

- (10) 合併処理浄化槽補助金制度に関すること。
- (11) 課の文書、予算その他の庶務に関すること。

水質検査センター

- (1) 水道水の水質管理に関すること。
- (2) 水道水の水質検査に関すること。
- (3) 水道水質の調査及び研究に関すること。
- (4) 水道水の水質事故に係る他事業体との連絡調整に関すること。
- (5) 水道水の水質検査結果の統計及び公表に関すること。

(3) 職員構成

① 職員構成表

(令和8年4月1日現在)

所属名称	行政職																								その他の職員						合 計	短 時 間 再 任 用		
	事 務										技 術														行政ルート		技能労務職							
	参 事	副 参 事	主 幹	副 主 幹	主 査	副 主 査	主任 主事	主 事	タイ ム 再	小 計	参 事	副 参 事	主 幹	副 主 幹	主 査	副 主 査	技能 主査	主 任	技能 主任	主任 技師	技 師	フ ィ ー ド バ ック 技 師	小 計	計	主任 主事	主任 技師	小 計	主任 技能	技能 技師	フ ィ ー ド バ ック 技 師			小 計	
グループ名	事	事	幹	幹	査	査	任	主事	再	計	事	事	幹	幹	査	査	主査	任	主任	技師	師	師	計	計	主任主事	主任技師	小計	主任技能	技能技師	フイードバック技師	小計			
局長、副参事	1									1	1	1												2	3									3
経営企画課																																		
課長 1																																		
経営担当主幹 1			2	1						3														0	3			0				0	3	
課長補佐 1																																		
企画財政広報グループ					1	2	1	3	2	9														0	9			0				0	9	
経理グループ					1	2	2	2		7														0	7			0				0	7	
小計	0	0	2	1	2	4	3	5	2	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	0	0	0	0	0	0	19	
企業総務課																																		
課長 1																																		
課長補佐 1 (労務担当副主幹) (脱炭素担当副主幹)		1		2						3														0	3			0				0	3	
政策推進役 1																																		
組織人事グループ					1	1		3	2	7														0	7			0				0	7	
管理契約グループ					1	1	2	1	2	7														0	7			0				0	7	
小計	0	1	0	2	2	2	2	4	4	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	0	0	0	0	0	0	17	
お客さまサービス課																																		
課長 1			1	1						2														0	2			0				0	2	
課長補佐 1																																		
企画グループ					1	3	1	1	3	9														0	9			0				0	9	
管理収納グループ					1	2	4	2		9														0	9			0				0	9	
普及促進グループ					1	1	1		2	5														0	5			0				0	5	
小計	0	0	1	1	3	6	6	3	5	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	0	0	0	0	0	0	0	25	
技術監理室										2			3										3	5			0					0	5	
小計	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	5	0	0	0	0	0	0	0	5	
工事受付センター																																		
所長 1										0			1	1									2	2			0				0	2		
副所長 1																																		
管理指導グループ							1			1						1		2		1	2	1	7	8			0					0	8	
接続工事受付グループ						1	1	3		5			1		1	2		2		1	2	7	12			0						0	12	
小計	0	0	0	0	0	0	2	1	3	6	0	0	1	2	0	2	0	4	0	2	4	1	16	22	0	0	0	0	0	0	0	0	22	
水道管理課																																		
課長 1										0			1	1										2	2			0				0	2	
課長補佐 1 (脱炭素担当副主幹)																																		
管理計画グループ							1	1		2					1		2		1	1		5	7			0					0	7	1	
小計	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	0	0	1	1	0	1	0	2	0	1	1	0	7	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9	
水道施設管理センター																																		
所長 1										0			1	1									2	2			0				0	2		
副所長 1																																		
配水グループ						2				2					1	2		2			2		7	9			0				1	1	10	
管路グループ							2			2					1	2	1	2	1			7	9			0	2				1	3	12	
松田新田・今市浄水場			1							1					1	2		3			2	1	9	10			0				0	10		
小計	0	0	1	0	0	0	4	0	0	5	0	0	1	1	3	6	1	7	1	0	4	1	25	30	0	0	0	2	0	2	4	34	2	
水道建設課																																		
課長 1										0			1	1									2	2			0				0	2		
課長補佐 1																																		
管渠設計グループ					1	2				3					1	1		2		2	2		8	11			0				0	11		
管渠工事グループ										0					2	3		3		2	2		12	12			0				0	12		
小計	0	0	0	0	0	1	2	0	0	3	0	1	0	1	3	4	0	5	0	4	4	0	22	25	0	0	0	0	0	0	0	25	0	
下水道管理課																																		
課長 1										0			1	1									2	2			0				0	2		
課長補佐 1 (脱炭素担当副主幹)																																		
管理計画グループ						1		1	1	3					1	2		1		3	1		8	11			0				0	11		
管渠維持グループ						1				1			1		2		1		2			6	7			0				1	1	8		
小計	0	0	0	0	0	1	1	1	1	4	0	0	1	2	1	4	0	2	0	5	1	0	16	20	0	0	0	0	0	0	1	21	0	
下水道施設管理センター																																		
所長 1										0			1	1									2	2			0				0	2		
副所長 2																																		
施設第1グループ					1	1				2						2				1	2		5	7			0				0	7	1	
施設第2グループ										0					1	2				1	2		7	7			0				0	7		
小計	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	0	0	1	1	1	4	0	1	0	2	4	0	14	16	0	0	0	0	0	0	0	16	1	
下水道建設課																																		
課長 1										0			1	1									2	2			0				0	2		
課長補佐 1																																		
管理調整グループ						1	1			2										1	3	1	0	2			0				0	2		
建設改良グループ										0					1	2				1	3	1	8	8			0				0	8		
雨水対策・計画保全グループ										0					1	1		2			2	1	7	7			0				0	7		
小計	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	0	1	0	1	2	3	0	2	0	1	5	2	17	19	0	0	0	0	0	0	0	19	0	
水質管理課																																		
課長 1										0			1	1									2	2			0				0	2		
課長補佐 1																																		
計画指導グループ					1		1			2																								

② 令和8年度宇都宮市上下水道局組織

(令和8年4月1日現在)

年 齢 層	行政職					行政職 比率 (%)	技労職			技労職 比率(%)	合 計	全 体 比率(%)	短時間 再任用
	事務	技術		小計	主任技能技師		技能技師	小計					
		うち技能主査	うち技能主任										
19 以 下													
20 ～ 24	4	10			14	6.3					14	6.1	
25 ～ 29	11	17			28	12.5					28	12.2	
30 ～ 34	16	13			29	12.9					29	12.7	
35 ～ 39	13	26			39	17.5					39	17.0	
40 ～ 44	6	16			22	9.8					22	9.6	
45 ～ 49	12	7			19	8.5					19	8.3	
50 ～ 54	11	20			31	13.8	1		1	20.0	32	14.0	
55 ～ 59	13	18	1	1	31	13.8	1		1	20.0	32	14.0	
60 以 上	4	7			11	4.9	3		3	60.0	14	6.0	4
合 計 (人)	90	134	1	1	224	100.0	5		5	100.0	229	99.9	4

※ 上下水道事業管理者を除く。

2 広報・広聴活動

宇都宮市民に本市上下水道事業について理解・関心を深めてもらうため、様々な広報・広聴活動を実施した。

(1) イベント活動

① 「水道週間」における広報活動

(7. 6. 1)

「水道週間」(6/1～6/7)に合わせ、市民ホールでのパネル展示や図書館での関連図書の設置によるPRを行った。また、6月7日には、水道の仕組みや重要性を周知するため、松田新田浄水場を1日開放するイベントを実施した。

② 「下水道の日」における広報活動

(7. 9. 12)

9月10日の「下水道の日」にちなみ、市内の小中学生を対象に、下水道に関するポスター等を募集し、下水道への関心を高めるためのコンクールを実施した。また、10月26日には、川田水再生センターを1日解放するイベントを実施した。

(2) 広報活動

① 広報紙「私たちのくらしと水」の発行

No. 8 9 (7. 7. 6)

特集 不測の事態に備える
暮らしを陰で支える上下水道

No. 9 0 (7. 11. 2)

特集 暮らしを陰で支える
上下水道(上水道編)

No. 9 1 (8. 1. 11)

特集 不用を活用！？
下水の力でエネルギーを
生み出す川田水再生センター

No. 9 2 (8. 3. 29)

特集 上下水道料金の値上げについて
のお知らせ

② 上下水道お届け(オンライン)セミナー

宇都宮市内の小学校4年生または一般市民を対象として、「水の循環」をテーマに、上下水道のPRセミナーとして、出

前講座形式とオンライン形式で開催した。

学校：44校(73コマ)うちオンライン6校

③ 宇都宮のおいしい水PR事業

水道水の飲用促進を図るため、新たに「大谷コネクト」、「うつのみや表参道スクエア」、「二荒テラス」に給水スポットを設置したほか、市内小学校4校の外水道を直結給水化することにより、本市の水道水のおいしさを実感する機会を創出した。

④ パンフレットの発行

・ 水道・下水道Q&A

市内への転入者などを対象に配布。分かりやすく、見やすいQ&A集を作成した。

・ その他の広報

マンホールカードの配布

パブリシティ(新聞等)の計画的な実施
ホームページの更新

(3) 広聴活動

① 通年型アンケート

双方向型コミュニケーションの一環として「通年型アンケート」を実施し、市民から意見を聴取することができた。

(4) その他

① ペットボトル飲料水「泉水」

「うつのみや泉水」について、各種イベント等で販売することで、宇都宮の水道水のPRに活用した。

3 水道・下水道のあゆみ

年 号	水 道	あ ゆ み	下 水 道	あ ゆ み	宇 都 宮 の で き ご と
明治4年					7月・宇都宮県を設立 11月・県庁を宇都宮におく。
明治5年					7月・宇都宮郵便役所設立
明治6年					6月・宇都宮県を廃止、栃木県に併合 (県庁所在地は栃木町)
明治7年					2月・宇都宮電信局開局
明治11年					9月・国立銀行支店、初めて開設
明治12年	2月・上水道敷設論おこる。				・コレラ流行
明治15年					・コレラ流行
明治17年					1月・県庁を宇都宮に移転
明治18年					3月・馬場町大火 7月・大宮・宇都宮間の鉄道開通 (全国で初めて駅弁が売られる)
明治19年	5月・「水道敷設請願書」が河内郡長に提出される。				・コレラ流行
明治21年					1月・火災により県庁舎焼失
明治22年	4月・町村制施行に伴い、上水道敷設運動が活発化する。				2月・大日本帝国憲法発布 4月・町村制施行、宇都宮町発足
明治23年					8月・日光線開通
明治24年					・コレラ・チフス流行
					8月・下野銀行創立(初の地方銀行) ・天然痘流行
明治25年	1月・町会に水道敷設案提出 3月・水道敷設案可決される。(国本村野沢の弁天沼を水源地とし、水路は陶管、工費総額50,000円) 4月・下町有志、町会議長に上水道敷設延期の陳情書を提出 5月・水道敷設中止の懇情書が町長に提出される。 ・敷設中止の陳情書が県知事に提出される。 ・水道敷設延期の提案を町会で可決				
明治26年					8月・宇都宮商業会議所の創立
明治27年					8月・日清戦争起こる。
明治28年					4月・日清講和条約調印(下関条約) ・コレラ大流行
明治29年					4月・河内郡より独立、市制施行 6月・第1回市会を開会 7月・初代市長に矢島中が就任 8月・市役所事務を開始
明治30年					・天然痘流行
明治32年					6月・宇都宮電灯会社設立
明治33年					・市立伝染病院落成
明治34年					10月・市長に本多鎮吉が就任
明治37年					2月・日露戦争起こる。
明治38年	6月・防火用水路新設の建議案を市会で可決 ・防火水路調査委員設置規程を市会で可決				2月・宇都宮たばこ製造所の設置
明治39年	1月・水道臨時委員設置規程を市会で可決、委員を選出 これにより、防火水路調査委員設置規程を廃止 —明治40年度歳計予算に水道調査費を計上—				9月・日露講和条約に調印(ポーツマス条約) 5月・旭町の大火 8月・大工町、大町、新宿町大火 12月・市内電話が開通 9月・第14師団の衛戍地となる。
明治40年					6月・池上町、伝馬町大火
明治41年	3月・宇都宮市水道部職制定員及び俸給規則を制定 12月・大谷川中流第1回水質検査				11月・師団司令部で午砲(ドン)開始

年 号	水 道 の あ ゆ み	下 水 道 の あ ゆ み	宇 都 宮 の で き こ と
明治42年	5月 ・大谷川中流第2回水質検査 ・探求調査の結果、今市町大字瀬川字上原今市用水の第1分岐点を水源地に決定（涸渇時は中禅寺湖より補水） 6月 ・市会において宇都宮市上水道敷設案が可決確定 9月 ・水道敷設の7ヵ年延期請願書が市長・県知事・内務大臣等に提出される。 6月 ・水道敷設延期請願書、市長・県知事・内務大臣等に提出される。 7月 ・市会において水道敷設案更正を可決 6月 ・水道敷設案件が再び市会に付議、可決される。 9月 ・水道敷設決議書中更正の件を可決 7月 ・鑿泉式水道の採用不適が市会に報告される。		
明治43年			・宇都宮最初の映画館開館
明治44年			3月 ・宇都宮市徽章制定 10月 ・宇都宮瓦斯会社設立
明治45年			3月 ・埴田町の大火 4月 ・新市庁舎落成 ・市内にガス供給開始
大正元年	10月 ・内務大臣より水道敷設事業認可、国庫補助金交付の指令がおおりる。 11月 ・宇都宮市臨時水道事務所を市役所内に開設、西出辰次郎氏が技師長として就任 12月 ・水道敷設事業委員を選出 ・水道公債募集及び償還方法に関する件の許可指令を内務・大蔵大臣よりうける。		1月 ・市営家畜市場開設
大正2年	3月 ・県知事より水道敷設費県費補助の指令 ・水道徽章を設定 7月 ・中禅寺湖水引用の許可指令をうける。 8月 ・土地収用法による水道事業認定をうける。 ・今市用水路からの取水契約締結 11月 ・水道敷設工事に着手（配水池構場工事） 12月 ・水道敷設工事地鎮祭及び起工式奉行（河内郡国本村大字戸祭字長峰の配水池構場敷地、官民有力者450余名参列）		10月 ・宇都宮に初めて定期バス乗入れ
大正3年	3月 ・送水線工事に着手 ・浄水構場工事に着手 5月 ・宇都宮市水道公債発行委託の件が市会で可決され、水道公債の発行を日本興業銀行に委託、募集することが決定した。 ・配水線工事に着手 8月 ・取水場工事に着手 ー用地買収終了ー		7月 ・第1次世界大戦勃発
大正4年	2月 ・水道事業に関する会計を特別会計とする。 5月 ・水源補水工事に着手 6月 ・水道使用条例制定を市会にて可決 8月 ・内務・大蔵大臣より水道使用条例認可 10月 ・取水場工事竣工 12月 ・送水線工事竣工		3月 ・消火栓を設置 11月 ・市制施行20周年記念式典
大正5年	2月 ・宇都宮市水道部設置規程を制定 ・水源補水工事竣工 3月 ・給水開始 7月 ・宇都宮市水道部を市役所構内に開設 8月 ・宇都宮市臨時水道事業所を閉鎖 ・宇都宮市水道部、事務を開始 ・浄水構場工事竣工 9月 ・配水線工事竣工 10月 ・配水池構場工事竣工（水道敷設工事完了） 11月 ・上水道敷設工事落成式を挙行		

年 号	水 道 の あ ゆ み	下 水 道 の あ ゆ み	宇 都 宮 の で き こ と
大正6年	6月 ・水道給水料取扱手数料交附規程を設ける。 ・宇都宮市水道誌発行される。		10月 ・市長に谷誠之が就任
大正7年	一料金改定—		8月 ・全国的に米騒動起きる。 ・乗用自動車（タクシー）営業開始 11月 ・第1次世界大戦終結
大正8年			6月 ・市長に川崎参一郎が就任 10月 ・公設市場開設
大正9年	4月 ・特別会計による水道部を廃止，水道課を設けて一般会計とする。		
大正10年			10月 ・宇都宮市報第1号発行
大正11年			5月 ・市内初めての鉄筋コンクリート3階建 （下野新聞社）
大正12年			10月 ・八幡山の午砲（ドン）第1発 4月 ・烏山線開通 8月 ・市に保健相談所を開設 9月 ・関東大震災
大正13年			3月 ・公設市場を廃止
大正14年	10月 ・水道拡張調査に着手（内務省嘱託米元技師に拡張調査顧問を委託）		3月 ・下野新聞社3階にて初めてラジオ放送を聴取 9月 ・市立旭病院竣工
大正15年			10月 ・上野呉服店馬場町支店開店（デパート第1号） 4月 ・市制施行30周年記念祝賀式
昭和元年	12月 ・水道拡張の基礎調査終了		
昭和2年			1月 ・市長に松永和一郎が就任 4月 ・市立八幡山公園開設 5月 ・関東自動車株式会社創立
昭和3年	1月 ・放任教水制を廃止し，条例改正により計量給水制を実施		1月 ・宇都宮商工会議所発足
昭和4年			1月 ・駒生町に市立結核療養所を開設 6月 ・市長に石田仁太郎が就任
昭和5年			10月 ・昭和恐慌（世界恐慌，日本に波及）
昭和6年			8月 ・東武鉄道宇都宮線開通 9月 ・満州事変勃発
昭和7年			1月 ・上海事変おこる。 4月 ・江曾島に宇都宮常設野球場開場 5月 ・5．15事件
昭和8年			2月 ・市長に河合長蔵が就任
昭和9年			1月 ・姿川村鶴田の一部が市に編入
昭和10年			
昭和11年			2月 ・2．26事件 3月 ・火災により県庁舎焼失 12月 ・市長に落合慶四郎が就任
昭和12年			7月 ・日中戦争おこる。
昭和13年	1月 ・厚生省新設，水道行政が厚生省衛生局の主管となる。 3月 ・配水場内のベンチュリメーター故障修理のため断水処置をとる。（水道拡張問題再燃のきっかけ） ・水道拡張調査機関として水道調査委員及び臨時水道調査部が設置される。		2月 ・市役所水道課楼上に防空用サイレンを設置 4月 ・国家総動員法公布 ・市統計書編さん開始 6月 ・市公益質屋を開設 10月 ・新県庁舎竣工式
昭和14年			4月 ・城山村駒生の一部，一の沢が市に編入
昭和15年			7月 ・米の通帳配給制を実施 12月 ・市長に入江操が就任
昭和16年			4月 ・小学校を国民学校と改称 12月 ・太平洋戦争おこる。
昭和17年			7月 ・平石村峰が市に編入
昭和19年			12月 ・市長に江原三郎が就任

年 号	水 道 の あ ゆ み	下 水 道 の あ ゆ み	宇 都 宮 の で き こ と
昭和20年	7月 ・ 空襲のため、水道部庁舎・倉庫焼失、給水栓の多数焼失等大被害を受ける。 ・ 警防団員の応援により被害地域内の漏水防止に務める。 ・ 男子師範学校生徒及び南北国民学校児童の応援を得、鉛管閉止に務める。 8月 ・ 鉄管・消火栓の発掘作業実施（軍隊の応援） —空襲被害による漏水率78%に達する。— 4月 ・ 料金改定 12月 ・ 料金改定		7月 ・ 米軍空襲うけ市庁舎はじめ市街の大半が焼失 8月 ・ 終戦 9月 ・ 市役所内に臨時復興部を設置 10月 ・ 米陸軍、市内に進駐（約1年で撤退） 11月 ・ 人口調査実施（80,477人） 12月 ・ 国立栃木・宇都宮両病院創設
昭和21年			8月 ・ 市制施行50周年記念祝賀式 11月 ・ 日本国憲法公布 12月 ・ 国立栃木・宇都宮両病院の合併、国立栃木病院と改称
昭和22年	4月 ・ 料金改定 8月 ・ 料金改定		3月 ・ 公益質屋の閉鎖 ・ 6・3制公布 4月 ・ 市長に横倉正吉が就任 ・ 宇都宮市消防団結成 8月 ・ 市長に佐藤和三郎が就任 10月 ・ 臨時国勢調査 —宇都宮の人口10万人を超える。—
昭和23年	8月 ・ 料金改定 ・ 東条仁平主任技師就任 12月 ・ 水道事業顧問として東大名誉教授草間偉氏を委嘱		3月 ・ 市公安委員会を設置 ・ 市自治警察署を新設 4月 ・ 市農業協同組合設立
昭和24年	6月 ・ 料金改定 10月 ・ 応急拡張増補改良事業認可（水源は今市水系） ・ 応急拡張増補改良工事着工 12月 ・ 今市地震により、今市浄水場構内施設に大きな被害を受ける。		1月 ・ 第1回市民成人式 4月 ・ 豊郷村大草、横川村平松の一部を市に編入 ・ 宇都宮市消防本部・市消防署設置 ・ 市報を「宇都宮公報」と改めて復刊 5月 ・ 宇都宮大学発足 12月 ・ 今市町付近を震源とする地震発生
昭和25年	2月 ・ 宇都宮市水道拡張復旧調査委員会を設置 3月 ・ 給水装置費分納規程を設ける。 4月 ・ 今市町への将来における浄水供給契約を締結 8月 ・ 拡張及び復旧工事による送水管増設工事完了 ～一般家庭の料金徴収を納付制から集金制に改める～ ～今市浄水場ろ過池1池築造工事完了～ 4月 ・ 料金改定		3月 ・ 市営競輪場完成、開輪式挙行 6月 ・ 朝鮮戦争勃発
昭和26年			6月 ・ 平石村上平出・上越戸新田、並びに豊郷村今泉新田・竹林の一部、市に編入 10月 ・ 宇都宮市福祉事務所設置
昭和27年	2月 ・ 市水道庁舎を西端田町に新築して移転 3月 ・ 今市水系震災復旧工事完了 5月 ・ 宇都宮市配給水管布設規程を公布 8月 ・ 地方公営企業法の制定公布（10月施行） 10月 ・ 宇都宮市公営企業組織条例を制定 ①：第1期拡張事業関連事項 ②：第2期 “ ” ③：第3期 “ ” ④：第4期 “ ” ⑤：第5期 “ ” ⑥：第6期 “ ”		3月 ・ 火葬場を豊郷村山本に新設 4月 ・ 横川村江曽島の一部、姿川村鶴田・西川田の一部を市に編入 6月 ・ 国本村戸祭及び宝木の一部を市に編入 7月 ・ 住民登録法施行 8月 ・ 日本電々公社創設、宇都宮電報電話局開設 11月 ・ 宇都宮市教育委員会設置
昭和28年	1月 ・ 宇都宮市水道部を設け、総務課・工事課を置く。 ・ 地方公営企業法の適用をうけて独立採算方式による会計となる。 3月 ・ 応急拡張増補改良事業完了 9月 ・ 河内郡田原村宝井地内の地下水水質試験実施① 10月 ・ 料金改定 —水道普及を目的に、水道新設者に対し工事費割引等のサービスを実施—	11月 ・ 土木課に下水道調査係を設置。	2月 ・ NHKテレビ放送開始 6月 ・ 豊郷村竹林・今泉新田の一部を市に編入 ・ 市立養老院「ちとせ寮」開院 ・ 市スポーツセンター開設 9月 ・ 町村合併促進法公布

年 号	水 道	あ ゆ み	下 水 道	あ ゆ み	宇 都 宮 の で き こ と
昭和29年	10月 ・水道第1期拡張工事施行認可（河内郡田原村宝井地内の地下水を地下水源とする）①				6月 ・国民健康保険実施 8月 ・平石村、清原村全村を市に編入 9月 ・横川村全村を市に編入 10月 ・瑞穂野村全村を市に編入 11月 ・市役所を新庁舎へ移転、開庁式挙行 ・城山村・豊郷村・国本村・富屋村の全村と篠井村の一部を市に編入 ・市庁舎落成及び町村合併記念祝賀式挙行、祝賀祭を行う。
昭和30年	1月 ・水道使用料金の集金制を群馬銀行に委託 3月 ・水道拡張用水の取水契約締結（宇都宮市・河内郡田原村宝井土地改良区） 4月 ・雀宮町簡易水道を本市に吸収、宇都宮市水道部雀宮出張所を設置 ・第1期拡張事業始まる。① ・領収書をカナタイプで作成 5月 ・田下町に水源を試験掘削し、大谷地区の水源地とする。 11月 ・第1期拡張工事起工式並びに地鎮祭を挙行（於戸祭配水場）① ・第1期拡張工事に着手① 12月 ・大谷町簡易水道敷設工事施行認可	1月 ・機構改革、建設部土木課に調査係を設置		4月 ・雀宮町全町、姿川村全村を市に編入 11月 ・栃木会館落成式 ・宇都宮の人口20万人を超える。	
昭和31年	1月 ・大谷町簡易水道起工式を挙行 2月 ・同簡易水道工事着工 3月 ・同簡易水道の浅井戸1眼、配水池1池、配給水工事了 4月 ・宇都宮市水道部大谷出張所を設置、簡易水道開設 ・料金改定 2月 ・水道拡張工事事業設計変更認可① 6月 ・水道法制定（10月1日施行） 7月 ・通水式を挙行① 6月 ・岩原地内に浅井戸1眼竣工（大谷簡易水道の水源増強） ・第1回施設見学会開催（3日間、需要者約2万戸の中から2千名を抽選で招待） 9月 ・宇都宮市水道事業給水条例制定 ・雀宮町簡易水道事業給水条例、大谷町簡易水道事業給水条例を制定 11月 ・水道部庁舎新築工事に着手（本町） 6月 ・第1回水道週間 9月 ・水道部新庁舎で事務取扱開始 ・水道部庁舎新築工事竣工 8月 ・雀宮のろ過池1池築造工事完工 10月 ・第1期拡張事業完了① ・料金改定 11月 ・第1期拡張工事竣工式を挙行（於山本浄水場）① 12月 ・第2期拡張事業認可② ―抽選付新設給水工事のサービスを行い、好評を得る。― 4月 ・第2期拡張事業はじまる。（宝井水源）② 11月 ・第2期拡張工事起工式を挙行（於山本浄水場）②	12月 ・公共下水道の事業認可、旭中学校周辺から管渠事業に着	4月 ・機構改革、建設部土木課に下水道係を設置	3月 ・初の市営競馬開催 5月 ・大谷の平和観音開眼式 11月 ・市制施行60周年記念式典 12月 ・日本、国際連合に加盟 4月 ・古賀志町の一部を鹿沼市へ編入 ・宇都宮－東京間電話の即時通話開始 3月 ・国鉄宇都宮民衆駅落成 ・東北本線上野－宇都宮間の電化完成 7月 ・初めて救急車が配置される。	
昭和32年					5月 ・宇都宮－黒磯間の国鉄電化完成 9月 ・国鉄日光線電化完成
昭和33年			4月 ・終末処理場用地を築瀬町地内に取得		
昭和34年					
昭和35年					
昭和36年	4月 ・第2期拡張事業はじまる。（宝井水源）② 11月 ・第2期拡張工事起工式を挙行（於山本浄水場）②				・宮原公園に市営野球場できる。 ・宇都宮市が首都圏開発区域に指定される。 ・宇都宮工業団地の分譲開始 8月 ・作新学院、全国高校野球選手権大会で春夏連続優勝
昭和37年	・山本浄水場 ～戸祭配水場間送水管布設など、送水設備完工② 7月 ・送水開始②		11月 ・終末処理場施設の工事着手		

年 号	水 道 の あ ゆ み	下 水 道 の あ ゆ み	宇 都 宮 の で き こ と
昭和38年	10月 ・第2期拡張事業変更認可② 12月 ・第2期拡張工事一部変更認可（雀宮簡易水道の本格的改良に着手）②		3月 ・栃木会館新館・県総合会館落成 4月 ・ラジオ栃木開局
昭和39年	3月 ・宇都宮市水道施設設置条例制定 ～新規水源確保のため、河内郡白沢地内において水源調査を行う。（～40年）③～	12月 ・機構改革、建設部に下水道課を設置	10月 ・東海道新幹線運転開始 ・東京オリンピック開催
昭和40年	4月 ・水道事業顧問として、石橋多聞氏を委嘱 9月 ・山本浄水場内配水池築造工事に着手②	3月 ・下水道条例を公布 4月 ・水洗便所改造資金貸付条例を公布 8月 ・終末処理場による下水の処理を開始	2月 ・駒生野球場完成 4月 ・戸祭町に県立体育館落成
昭和41年	1月 ・第3期拡張事業認可（河内町白沢地内を水源地とする。）③ 2月 ・山本浄水場送配水ポンプ設備工事完工② 3月 ・山本浄水場配水池1池築造工事竣工② 4月 ・第3期拡張事業はじまる。③ ・鬼怒川流域水源調査揚水試験工事はじまる。③ 8月 ・料金改定 12月 ・雀宮町簡易水道を上水道に連絡② ・宇都宮市水道事業の設置等に関する条例を制定	3月 ・水洗便所改造資金貸付条例の一部改正	3月 ・市農業協同組合発足（9農協合併） 11月 ・市制70周年記念式及び記念祭を挙行
昭和42年	1月 ・水道事業管理者を設置、初代管理者に水道部長中森重一が任命される。（水道事業経営の形態が確立） ・山本浄水場内配水池1池築造工事完工② 3月 ・第2期拡張事業完了② 4月 ・雀宮町簡易水道事業を廃止し、上水道事業に包含 ・検針係、漏水防止係を新設 9月 ・労働協約を締結 ・八幡山に増圧ポンプを新設 ・石井資材置場に倉庫を新築	3月 ・水洗便所改造資金貸付条例の一部改正	2月 ・足利銀行本店が宇都宮市に移転 4月 ・市長に小池嘉子が就任
昭和43年	1月 ・今市浄水場に薬品注入設備を新築 8月 ・第3期拡張事業起工式を挙行（於白沢水源地域内）③ 11月 ・白沢ポンプ井2池築造工事完了③	3月 ・水洗便所改造資金貸付条例の一部改正	4月 ・東警察署発足、宇都宮警察署は中央警察署と改称 ・オゾン通りで初の歩行者天国
昭和44年	1月 ・宝井水源の補水井築造工事完了 2月 ・第1・2号水源井築造工事完了③ 3月 ・山本浄水場の薬品注入設備新築 4月 ・白沢送配水ポンプ室築造工事完了③ 5月 ・第1・2号水源井取水ポンプ室築造工事、及びアルカリ剤注入設備工事完了③ 6月 ・塩素滅菌設備工事完了③ 7月 ・送水開始③ ～第4期拡張事業の諸調査実施（44～45年度）④～	12月 ・受益者負担金に関する条例を公布	・駅東区画整理事業起工式
昭和45年	1月 ・利根川水系の水質保全を目的に、利根川水系水道事業管理者連絡協議会設立 4月 ・機構改革実施、「水道局」と改称。業務課を営業課、工務課を給水課と改称し、新設の建設課・出納室とあわせて3課1室制とした。 9月 ・第3・4号水源井築造工事完了③ 10月 ・今市浄水場沈砂池築造工事完了 12月 ・水質汚濁防止法制定（46年6月施行）	4月 ・機構改革、都市開発部に下水道課を設置 6月 ・水洗便所改造資金貸付条例の一部改正 ・受益者負担金に関する条例の一部改正 10月 ・受益者負担金に関する条例の一部改正	3月 ・日本万国博覧会が開催される。 4月 ・宇都宮市の花「さつき」制定 10月 ・宇都宮の人口30万人をこえる。 ・清原工業団地の造成はじまる。
昭和46年	2月 ・河内町と上水道供給条件等に関する協定締結③ 3月 ・大谷簡易水道廃止認可③ ・第4期拡張事業認可④ 4月 ・第4期拡張事業はじまる。④ 10月 ・料金改定 ・料金調定事務等の電算化（委託）	3月 ・水洗便所改造資金貸付条例の一部改正 11月 ・終末処理場増設工事着手	4月 ・名誉市民第1号に佐藤和二郎氏

年 号	水 道 の あ ゆ み	下 水 道 の あ ゆ み	宇 都 宮 の で き こ と
昭和55年	2月 ・松田新田浄水場各池築造第2期工事に着手④ ・河内町と簡易水道事業施設及び財産を宇都宮市に移管するための協定を締結 4月 ・上田原及び立伏簡易水道事業が河内町から宇都宮市に移管 ・営業課霍宮出張所を霍宮営業所に改称 ・経理課出納係を廃止し、経理係と資材管理係を新設 11月 ・日本モンスター社進出計画について検討委員会が開かれる。(56年4月結果報告)	3月 ・水処理所改造資金貸付条例の一部改正 ・受益者負担金に関する条例の一部改正 (第3負担区)	3月 ・宇都宮市体育館完成記念式典 4月 ・宇都宮市民憲章の公布 9月 ・宇都宮市文化会館開館 ・栃の葉国体 (第35回国体) 夏季大会 ・第16回全国身体障害者スポーツ大会
昭和56年	2月 ・松田新田浄水場各池築造第2期工事了④ 3月 ・松田新田浄水場排水処理設備第2期工事、浄水設備第2期工事、及び配水池築造工事了④ ・第10号水源井、第7・10号補水井築造工事了 (白沢) ③ ・上・下水道料金の一本化徴収の実施 ・オンライン化による検針台帳の廃止 ・OCR帳票による収納消込の実施 ・第3期拡張事業計画の全用地買収契約が55年度未完了③ 6月 ・宇都宮市・川口市・前橋市・水戸市の四市により「水道災害相互応援に関する覚書」調印、相互応援協定を締結。同日より実施。 ・日本モンスター社、農薬試験圃場建設計画を事実上断念	9月 ・下水道条例の一部改正 (下水道使用料関係、水道局に徴収委託)	7月 ・市立図書館開館
昭和57年	2月 ・第9号水源井築造工事了 (白沢) ③ 3月 ・第10号井取水ポンプ設備工事了③ 4月 ・水道料金及び加入金を改定 5月 ・水道災害相互応援協定4市長会議開催、水道災害相互応援4市連絡協議会を設置 9月 ・水道企業債償還 (企業債台帳) を電算化 10月 ・第1回水道災害相互応援訓練開催 (於川口市) 12月 ・第9号補水井築造工事了③ ・第9号井取水ポンプ設備工事了③		2月 ・ニュージャージーランドのマスカウ市と姉妹都市提携調印 6月 ・東北新幹線開業
昭和58年	3月 ・市内公立小学校4年生に「マー君の冒険」 (社会科副読本) を配布 ・第3期拡張事業完了③ 4月 ・配水課配水第1係所管の小規模施設を整理統合、配水係として配水第2係を廃止 配水水質係を水質試験室と改称 配水課所管の松田新田・白沢・山本・今市の各浄水場と給水課所管のメーター試験場に場長を配置 ・市内公立小学校4年生担当教員を対象に施設めぐり開催 (以後毎年実施) 11月 ・第2回水道災害相互応援訓練開催 (於宇都宮市)		6月 ・「災害時における相互援助に関する協定」調印 (宇都宮・水戸・千葉・浦和)
昭和59年	3月 ・宝井水源地補水井築造工事了④ ・第5期拡張事業認可、上田原簡易水道廃止⑤ 4月 ・総務課に企画財政係を新設。経理課・建設課用地係を総務課に統合。資材管理係は経理係に統合。 ・川治ダム供用開始	3月 ・下水道条例の一部改正 (下水道使用料関係) 4月 ・機構改革、下水道部に業務課、施設課、工事課、河川課の四課を設置	4月 ・市民栄誉賞第1号に渡辺貞夫氏 5月 ・「宇都宮テクノポリス」地域指定をうける。 7月 ・'84とちぎ博を開催 (～9月) 9月 ・中国チチハル (斉齊哈爾) 市と友好都市提携調印 ・宇都宮市の人口40万人をこえる。
昭和60年	1月 ・板戸配水場用地買収⑤ 3月 ・高間木取水場沈砂池吸砂設備工事了④ ・高間木取水路築造工事了④ 4月 ・第4期拡張事業完了④ ・宇都宮の水が「おいしい水研究会」の「水道水のおいしい都市」32市の1つに選ばれる。 ・集金制の廃止 ・鬼怒水道用水供給事業に関する協定締結 5月 ・近代水道100選に今市浄水場が選ばれる。	7月 ・受益者負担金に関する条例の一部改正 10月 ・金川の本格的改修が始まる。	4月 ・福祉タクシー制度発足 ・西が岡小学校が開校 6月 ・中央卸売市場開設10周年記念式典を挙行 7月 ・国鉄宇都宮駅開業100周年を迎える。 10月 ・住民基本台帳オンライン化 11月 ・40万都市への提言「明日を創る」発刊する。

年 号	水 道 の あ ゆ み	下 水 道 の あ ゆ み	宇 都 宮 の で き こ と
昭和61年	3月 ・宇都宮市水道通水70周年を迎える。 ・「うつのみやの水」罐詰製作 ・「うつのみやの水」記念誌発行 4月 ・第3代水道事業管理者に木村邦次が就任 6月 ・通水70周年記念並びに水道週間キャンペーンを実施 9月 ・通水70周年記念給水タンク車（2t）納車 10月 ・第5回水道災害相互応援訓練開催（於水戸市） 11月 ・石井資材置場管理事務所完成 12月 ・災害用資材倉庫（岩曽町地内国鉄高架下）供用開始	6月 ・受益者負担金に関する条例の一部改正（第4負担区） 12月 ・田川特環処理区（大谷分区）の処理開始	2月 ・第3次総合計画答申する。 3月 ・帝京大学建設基本協定に調印 4月 ・市の木、緑化推奨木制定 ・消防音楽隊が設置される。 7月 ・第3次総合計画決定 9月 ・新市庁舎落成 ・市民総ぐるみ防災訓練を行う。 10月 ・新市庁舎開庁式を行う。 ・公文書公開制度スタート 11月 ・市制90周年記念式典を挙行
昭和62年	2月 ・東部ニュータウン専用水道施設の移管に関する協定書の調印式を行う。 ・決算事務用（固定資産台帳など）パソコンを総務課経理係に導入 5月 ・水道災害相互応援四市連絡協議会開催 6～8月 ・利根川水系湯水のため高間木取水場において最高30%の取水制限 10月 ・宇都宮テクノポリス地域通水開始⑤（板戸配水場給水開始） ・第6回水道災害相互応援訓練開催（於宇都宮市） 11月 ・今市浄水場新管理事務所完成	4月 ・水洗便所改造資金貸付条例の一部改正 12月 ・下水道条例の一部改正（下水道使用料関係）	3月 ・明保野体育館落成 4月 ・宇都宮市民の日式典 ・市長、市議会議員選挙 5月 ・シンボルロード完成 10月 ・宮メール制度開始 11月 ・宇都宮市民の日制定記念「ほだっけまつり」開催
昭和63年	2月 ・ニュー富士見への分水契約締結及び分水開始 3月 ・宇都宮市水道局省営営業所廃止 4月 ・検針業務・未収金整理業務の法人委託 5月 ・第39回全国水道研究発表会開催（於宇都宮市） 6月 ・第1回女性団体水道施設見学会開催 7月 ・グリーンヒル増圧所移管（USK（株）より） 8月 ・財政3ヵ年計画策定 12月 ・山本浄水場新配水ポンプ室完成⑤	6月 ・日本下水道協会副会長として増山市長が就任	7月 ・清原球場・清原体育館落成 9月 ・食と緑の博覧会開催
平成元年	1月 ・今市浄水場旧管理棟補修終了。 ・豊郷ニュータウン上水道事業への分水契約締結 3月 ・上河内村との分水契約締結 4月 ・配水管整備事業に着手 （事業年度～10年、事業費59億円） ・水道料金に消費税転嫁（5月調定分から） 8月 ・水道資料館開館 2月 ・水道料金等の電算処理システムの変更 3月 ・山本浄水場新配水池完成⑤ 4月 ・第4代水道事業管理者に螺良恭一が就任 ・上河内村に分水を開始 8月 ・宇都宮市西部高台地区通水開始（下荒針配水場通水開始） ・第1回親子水道水源地見学会と魚のつかみ取り開催	3月 ・受益者負担金に関する条例の一部改正（第5負担区） ・水洗便所改造資金貸付条例の廃止 4月 ・水洗便所改造資金融資あっせん及び利子補給に関する要綱を適用 12月 ・田川特環処理区（富屋分区）の供用開始	1月 ・年号が平成に改められる。 ・宇都宮コンベンションビュローロー設立 ・オルレアン市訪問団来宇 4月 ・老人福祉センターすこやか荘オープン 5月 ・全国市長会関東支部総会開催 8月 ・オルレアン市と姉妹都市提携調印 10月 ・雀宮地区市民センター落成式 4月 ・名球会スポーツフェア開催 5月 ・特別養護老人ホーム滝の原苑デイサービスセンターオープン 8月 ・世界選手権自転車競技大会ロード競技開催 10月 ・市保健センター落成式
平成2年	2月 ・山本浄水場新管理棟完成⑤ 4月 ・民間集合住宅の各戸検針・各戸徴収実施 7月 ・水質試験室に高速液体クロマトグラフを設置 9月 ・第10回水道災害相互応援訓練開催（於宇都宮市） ・栗山村（水源地）のふるさと事業「かっぱ大祭」を後援 11月 ・「宇都宮市上水道基本計画」を策定	6月 ・日本下水道協会副会長として増山市長が再任 8月 ・水緑景観モデル事業着手（平出1号幹線）	
平成3年		12月 ・下水道条例の一部改正（消費税関係）	3月 ・うつのみや遺跡の広場開園記念式典 ・清原、篠井地区市民センター落成式 4月 ・大相撲宇都宮場所開催 5月 ・'91宇都宮国際サイクルレース開催 ・かいた代使用禁止区域地区に指定 6月 ・市総合福祉センターオープン ・タンチョウヰル二世誕生 10月 ・全国自治会連合会大会開催

年 号	水 道 の あ ゆ み	下 水 道 の あ ゆ み	宇 都 宮 の で き こ と
平成4年	7月 ・ 山本配水区設定作業実施 7～10月 ・ 宇都宮市水道料金審議会設置 11月 ・ ステンレス鋼管技術講習会実施	3月 ・ 受益者負担金に関する条例の一部改正（第6負担区） 4月 ・ 機構改革，下水道部に下水道管理課，下水道建設第1 6月 ・ 下水道条例等の一部改正（下水道使用料関係） ・ 日本下水道協会副会長として増山市長が再任	2月 ・ 文化のまちづくり全国大会開催 ・ テレビピア構想の都市に指定 4月 ・ 宇都宮ケーブルテレビが放送開始 ・ 瑞穂野地区市民センター落成式 7月 ・ アメリカのタルサ市と姉妹都市調印 8月 ・ 世界71の国と都市が「77選手権大会開催 10月 ・ 全国史跡整備市町村協議会大会開催 6月 ・ 市役所に外国人相談窓口を設置 7月 ・ 鬼怒川河川敷に鬼怒ふれあいビーチ 一部オープン 10月 ・ '93ジャパンカップサイクルロードレース大会開催 （～'06（H18） 毎年開催）
平成5年	3月 ・ 第1回新小学4年生親子水道施設見学会開催 4月 ・ 漏水対策課を設置 ・ 戸祭配水場高架水槽建設に着手⑤ ・ 水道料金を改定 6月 ・ 水道モニターを設置 ・ 水道週間で松田新田浄水場を一日開放 ・ 第61回日本下水道協会関東地方支部総会開催（於 鬼怒川） ・ 白沢配水場，新配水池完成⑤ 10月 ・ 給水管にステンレス鋼管を採用		
平成6年	3月 ・ 豊郷台の水道施設移管に関する協定書を締結 ・ 第1回板戸配水区変更（受水量6,000→12,000） 3月 ・ 第6期水道拡張事業認可⑥ 4月 ・ 第5代水道事業管理者に伊澤貞夫が就任 ・ 第6期水道拡張事業着手⑥ ・ 石那田配水場無人化 ・ 豊郷台水道施設移管 7～8月 ・ 利根川水系治水のため高間木取水場において最高20%の取水制限	3月 ・ 田川特環処理区（豊郷分区）の供用開始	4月 ・ 宝木出張所移転 5月 ・ 第43回利根川水系連合水防演習 8月 ・ 全日本アスレティクス選手権大会開催 10月 ・ ごみ袋の半透明化実施 11月 ・ 市スケートセンターオープン
平成7年	1～2月 ・ 阪神・淡路大震災の被災地への支援活動 （於 伊丹市及び西宮市） 3月 ・ 第2回板戸配水区変更（受水量12,000→19,000） ・ 第5期拡張事業完了⑤ 6月 ・ 水道パネル展示会，水道なんでも相談所開設 （市役所1階市民ホール） 11月 ・ 日本下水道協会関東支部実務協議会開催（於 藤原町）	1月 ・ 水緑景観モデル事業着手（駒生川4－1号幹線）	8月 ・ イタリアのピエトラサンタ市と文化友好 都市提携調印 10月 ・ 国民文化祭開催
平成8年	3月 ・ 宇都宮市水道通水80周年を迎える。 ・ 通水80周年記念一日水道局長 ・ 第3回板戸配水区変更（受水量19,000→23,000） 4月 ・ 財務会計ネットワークシステム稼働 6月 ・ 通水80周年記念ポスター・標語展，水道なんでも 相談所（市役所1階市民ホール） 7～10月 ・ 宇都宮市水道料金審議会設置 9月 ・ 第1回宇都宮市・栗山村児童間交流会実施 （清原球場ほか） 11月 ・ 戸祭配水場高架水槽通水式 ・ 戸祭配水場一日開放 12月 ・ 宇都宮市一般廃棄物最終処分場・青葉台団地・陽 向台団地水道施設移管	3月 ・ 田川特環処理区（屋敷分区）の供用開始 ・ 西川ポンプ場供用開始 ・ 受益者負担金に関する条例の一部改正（第8負担区） ・ 下水道条例等の一部改正（下水道使用料関係） 7月 ・ 鶴の宮地域下水処理施設が公共下水道に接続 9月 ・ 受益者負担金に関する条例の一部改正（第9負担区）	4月 ・ 中核市移行 ・ 市制 100周年 ・ 平和都市宣言 ・ 豊郷地区市民センターオープン 6月 ・ うつのみや平成記念子どものもり・ 冒険活動センターオープン 7月 ・ 鬼怒ふれあいビーチオープン 9月 ・ 市農林公園ろまんちっく村オープン ・ 福祉都市宣言 10月 ・ 日本女性会議'96うつのみや開催
平成9年	2月 ・ 口座振替（再振替）の実施 3月 ・ 第4回板戸配水区変更 （受水量23,000→28,000） 4月 ・ 第6代水道事業管理者に猪瀬光男が就任 ・ 水道料金を改定（平均改定率20.67%） 6月 ・ 3階建て建物への直結給水開始 10月 ・ 富士見が丘団地水道施設移管	3月 ・ 下水道条例等の一部改正（消費税関係）	3月 ・ 旧篠原家住宅公開 ・ 宇都宮美術館開館 4月 ・ 富屋地区市民センターオープン 10月 ・ 篠井ニュータウン分譲開始 ・ 南地区学習等供用施設（南公民館）オープン 11月 ・ 第4次総合計画決定

年 号	水 道 の あ ゆ み	下 水 道 の あ ゆ み	宇 都 宮 の で き こ と
平成10年	4月 ・ハンディタミナルによる水道メーター検針システム稼働 ・水道法改正に伴い、公設工事店制度から指定工事店制度に変更 ・日本水道協会関東地方支部表彰審査委員会開催（於 藤原町） 8月 ・栃木県北部集中豪雨（災害救助法適用）により、日本水道協会栃木県支部として給水復旧支援を実施（於 那須町、矢板市、烏山町） 9月 ・金融機関法人契約（宇都宮市内に本・支店のある金融機関の国内全店舗での納付、口座取扱いを開始） 12月 ・宇都宮市管工事組合（給水課内事務所）閉鎖 3月 ・水需要予測を見直し。 4月 ・支給材料制度を廃止し請負持制度に移行 ・給水課メーター試験場を廃止し、メーター管理業務を営業課計量係へ移行 ・指定給水装置工事事業者の指定等取扱い事務を総務課から給水課へ移行 ・農業集落排水処理施設使用料の徴収事務受託（6月徴収分から） 6月 ・篠井配水区給水開始 12月 ・第1回指定給水装置工事事業者講習会開催 3月 ・水道水源開発施設整備事業（湯西川ダム建設事業参画）の再評価を実施 ・第6期水道拡張事業変更⑥ 4月 ・第7代水道事業管理者に福富一裕が就任 ・水道加入金取扱要綱の一部変更 ・給水装置材料としてポリエチレン二層管を追加指定 ・老朽铸铁管整備事業開始 5月 ・宝井団地（河内町）水道施設移管 8月 ・広報用ペットボトルウォーター「うつのみや泉水」を8,000本製作。各種イベントで配布 9～11月 ・第17回全国都市緑化とちぎフェア「マロニエとちぎ緑化祭2000」に延べ10日間出展 1月 ・戸祭配水場内の震災対策用貯水池築造工事完了⑥ 5月 ・局ホームページをリニューアルオープン 7月 ・第69回日本水道協会関東支部総会開催（於宇都宮市） 10月 ・コンビニエンスストアでの水道料金等の収納取扱いを開始 12月 ・水道料金審議会を設置	4月 ・下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用 ・宇都宮市下水道事業の設置等に関する条例の公布 ・宇都宮市下水道事業会計規則を制定 ・機構改革、企業出納員を設置。収入役が行う事務以外の事務を行う。 ・下水道管理課に経理係を設置 12月 ・下水道条例等の一部改正（手数料関係） 3月 ・宝木市営住宅地域下水処理施設が公共下水道に接続 ・下水道条例等の一部改正（ダイオキシン類対策特別措置法の施行に伴う改正） ・宇都宮市排水設備指定工事店の指定等に関する規則の一部改正（（財）栃木県下水道公社を（財）栃木県建設総合技術センターに改める等） 4月 ・下水道建設第1課と下水道建設第2課を統合し下水道建設課を設置 ・清原処理場による下水の処理を開始 ・宇都宮市下水道使用料等審議会規則の一部改正 ・受益者負担金に関する条例の一部改正 3月 ・東部ニュータウン南団地地域下水処理施設が公共下水道に接続 ・水洗便所改造資金融資あっせん及び利子補給に関する要綱の廃止 4月 ・清原台中継ポンプ場供用開始 ・公共下水道接続工事資金融資あっせん及び利子補給に関する要綱を適用 9月 ・受益者負担金に関する条例の一部改正（第10負担区） 11月 ・下水道条例施行規則の一部改正（デイスボーザ排水処理システムの追加） 1月 ・宇都宮市下水道条例の一部改正（水質規制対象物質の追加） 4月 ・下水道受益者負担金の口座振替による納付制度が ・下水道建設課設計係の廃止 9月 ・宇都宮テクノポリスセンター地区の一部供用開始 10月 ・栃木県下水道資源化工場本格稼働	2月 ・市インターネットホームページ開設 3月 ・新保健所オープン 10月 ・自動交付機（住民票の写し、印鑑登録証明書、外国人登録証明書）導入 3月 ・地域振興券交付 4月 ・とちぎテレビ開局 ・外部監査制度導入 ・市消防発足50周年 ・市長に福田富一が就任 6月 ・市インターネットホームページ情報FAX送信サービス開始 9月 ・市役所本庁窓口業務（一部）の延長（午後7時まで） 2月 ・戸籍事務のコンピュータ化 3月 ・旧篠原家住宅が国の重要文化財に。 4月 ・地方分権一括法施行 ・介護保険制度開始 ・障害者を対象に市の全施設を原則無料化 ・小学校一年生の35人以上学級に「指導助手」を配置 ・20歳の投票立会人制度開始 ・市政モニターを設置 ・情報公開条例及び個人情報保護条例の施行 7月 ・北関東自動車道の開通 9～11月 ・第17回全国都市緑化とちぎフェアの開催 10月 ・隣接6市町での住民票・戸籍謄抄本の相互交付開始 12月 ・ウェルカム21 in うつのみやの開催 3月 ・クリーンパーク茂原オープン 4月 ・環境学習センターオープン ・ペットボトル分別回収開始 8月 ・市茂原健康交流センター「蝶寿コ・デ・ランネ」オープン 10月 ・「宇都宮市環境基本条例」施行 12月 ・市本庁舎において「ISO14001」を認証取得 4月 ・平石、姿川、横川地区の生涯学習センター及び出張所が、それぞれ地区市民センターとしてスタート 8月 ・住民基本台帳の全国ネットワーク化により、住民票コード通知票を全世帯に送付 2月 ・デマンドバス実験運行開始
平成11年			
平成12年			
平成13年			
平成14年	1月 ・板戸配水場応急給水拠点整備工事完了⑥ 2月 ・栃木県企業行との「鬼怒水道供給事業に関する協定書」を改定、締結 4月 ・検満メーターの取替業務を業者請負持ちに移行 ・水道料金を改定（平均改定率△1.82%） ・高間木取水場を松田新田浄水場での一体管理へ移行 7月 ・新里配水区給水開始 10月 ・水道事業懇話会を設置		

年 号	水 道 の あ ゆ み	下 水 道 の あ ゆ み	宇 都 宮 の で き こ と
平成15年	1月 ・下荒針配水場応急給水拠点整備工事完了⑥ 3月 ・水需要予測の見直し ・鉛製給水管取り替え工事が完了 4月 ・水道法改正に伴い、貯水槽水道設置者に対する指導、助言等を開始 ・鉛レスメーターを導入 ・管理メーター（新設・布設替え等）購入において、単価契約・メーター直渡方式を導入 6月 ・貯水槽水道への戸別訪問調査開始 11月 ・日本水道協会関東東地方支部実務協議会開催（於宇都宮市） 2月 ・瑞穂野応急給水所整備工事完了⑥ 3月 ・今市導水管布設替工事完了⑥ 3月 ・第6期水道拡張事業再変更⑥ 4月 ・下水道事業が地方公営企業法を全部適用し、上下水道の事業と組織を一元化。「宇都宮市上下水道局」が誕生。初代上下水道事業管理者に今井利男が就任。	3月 ・栃木県エコスラッグ有効利用促進指針策定 5月 ・日本下水道協会関東東地方支部総会開催（於宇都宮市） 7月 ・東谷・中島地区一部供用開始 9月 ・受益者負担金に関する条例の一部改正（第111負担区） 12月 ・宇都宮市下水道条例の一部改正（占用料関係）	4月 ・市立教育研究所が宇都宮市教育センターに名称変更。完成披露会 6月 ・宇都宮地域合併協議会を設置 7月 ・「男女共同参画推進条例」施行 8月 ・「みや雷都債」（宇都宮城址債）を発行
平成16年	10月 ・上下水道局新庁舎が河原町に移転開始 ・上下水道料金システムを再構築し、独自システムとして本稼動 ・利根川水系鬼怒川暫定豊水水利権取得 10月 ・新潟県中越地震により、日本水道協会栃木支部として、給水復旧支援を実施（於小千谷市） 11月 ・宝井水源休止 2月 ・松田新田浄水場においてISO9001を認証取得 3月 ・白沢取水井ポンプ設備等更新工事（4号、6号完了）⑥ ・第6期水道拡張事業変更認可⑥ ・開栓・休止等電話受付業務を外部委託し、「お客様受付センター」を開設 4月 ・上下水道料金の毎月納付制度開始 6月 ・検針票への民間広告掲載を開始 3月 ・白沢取水井ポンプ設備等更新工事（7号、8号、9号、10号完了）⑥ ・松田新田浄水場ろ過池改造工事（11号、12号完了）⑥	4月 ・一元化に伴い、地域下水処理施設及び工業団地排水処理施設をクリーンセンターに移管 5月 ・日本下水道事業団評議員に福田市長が就任 10月 ・上下水道局新庁舎が河原町に移転開始 ・上下水道料金システムを再構築し、独自システムとして本稼動	8月 ・世界と日本の新交通（LRT）展開催 11月 ・世界エイズデー2004 in宇都宮開催 ・市長に佐藤栄一が就任
平成17年	2月 ・都市観光フォーラムin宇都宮開催 4月 ・4月1日に市制110周年を迎える。 5月 ・市制110周年記念式典開催 ・大谷の御止山と越路岩が国指定名勝に認定	2月 ・受益者負担金システムを再構築し、独自システムとして本稼動 3月 ・開栓・休止等電話受付業務を外部委託し、「お客様受付センター」を開設 ・合流式下水道緊急改善計画策定 4月 ・上下水道料金の毎月納付制度開始	3月 ・飛山城史跡公園の開園記念事業開催 9月 ・うつのみや人づくりビジョンを策定 11月 ・世界エイズデー2005 in宇都宮開催
平成18年	2月 ・松田新田浄水場配水池築造工事に着手 3月 ・白沢取水井ポンプ設備等更新工事（1号、2号、3号完了）⑥ ・松田新田浄水場ろ過池改造工事（5号、6号完了）⑥ ・白沢浄水場配水池築造に伴う用地取得 ・市町合併により上河内町の簡易水道事業を統合する。 4月 ・農業集落排水処理施設使用料徴収事務の一部を追加委託 ・水道料金改定 6月 ・個別需給給水契約制度開始 7月 ・新潟県中越地震により、日本水道協会栃木支部として、応急復旧支援を実施（於柏崎市） 8月 ・白沢浄水場配水池及び管理棟築造工事に着手（H19～H20年度継続）⑥ 9月 ・口座振替割引制度開始 10月 ・白沢浄水場施設更新工事に着手（H19～H21年度継続）⑥ 2月 ・開栓・休止（現地精算）等業務委託を開始 3月 ・松田新田浄水場ろ過池改造工事（4号完了）⑥ ・松田新田浄水場配水池築造工事完了⑥ ・松田新田浄水場太陽光発電設備完成 4月 ・第2代上下水道事業管理者に津田利幸が就任 11月 ・水質管理室水道GLP認定取得	3月 ・下水道処理場の名称改編により、「水再生センター」に統一 ・受益者負担金に関する条例の一部改正（第12負担区）	2月 ・都市観光フォーラムin宇都宮開催 4月 ・4月1日に市制110周年を迎える。 5月 ・市制110周年記念式典開催 ・大谷の御止山と越路岩が国指定名勝に認定
平成19年	2月 ・宇都宮美術館会館10周年記念展開催 3月 ・宇都宮城址公園がオープン ・合併記念式典開催 8月 ・第1回もったいない全国大会inうつのみや開催	3月 ・老朽管渠改築更新新計画（下水道長寿命化計画）策定	2月 ・宇都宮市自治基本条例シンポジウム開催 3月 ・第5次総合計画策定

年 号	水 道 の あ ゆ み	下 水 道 の あ ゆ み	宇 都 宮 の で き こ と
平成21年	3月 ・ 松田新田浄水場ろ過池改造工事（9・10号完了）⑥ ・ 白沢浄水場配水池及び管理棟築造工事完了⑥ 5月 ・ 松田新田浄水場耐震化一次診断実施 10月 ・ 白沢浄水場施設更新にともなう供用開始 12月 ・ 今市送水管小水力発電設備運転開始（第3減圧所）	4月 ・ 下河原・川田水再生センターにおいて、包括的維持管理業務委託を実施	
平成22年	3月 ・ 松田新田浄水場ろ過池改造工事（7・8号完了）⑥ ・ 白沢浄水場太陽光発電設備完成 4月 ・ 水道料金統一（上河内地域） 8月 ・ 松田新田浄水場耐震化二次診断実施 10月 ・ 松田新田浄水場ろ過池改造工事（1・2・3号完了）⑥ 3月 ・ 松田新田浄水場逆洗高架水槽築造工事完了⑥ ・ 宇都宮市水安全計画策定	4月 ・ 下水道使用料統一（上河内地域・河内地域）	5月 ・ リンク栃木ブレックスがJBLで初優勝 10月 ・ 宮サイクルステーションオープン ・ 10ジャパンカップククリテリウム開催
平成23年			3月 ・ 東日本大震災発生
平成24年	4月 ・ 新JIS基準のメーター導入 ・ 高間木取水場耐震化二次診断実施 11月 ・ 湯西川ダム試験湛水開始 3月 ・ 松田新田浄水場原水流量調整弁整備工事完了⑥ 6月 ・ 高間木取水場耐震化二次診断実施 ・ 松田新田浄水場排水処理施設耐震化二次診断実施 7月 ・ 配水管理センター中央コントロールシステム整備工事着手（H24～H25年度継続）⑥ 11月 ・ 湯西川ダム供用開始 12月 ・ 利根川水系鬼怒川安定水利権取得	4月 ・ 生活排水処理事業の一元化により、「生活排水課」を新設 4月 ・ 井水使用者の排水量認定基準の変更 2月 ・ さつき団地地域下水処理施設を公共下水道に接続 4月 ・ 下河原、川田水再生センター包括的維持管理業務委託 発効開始 10月 ・ 第3期事業宇都宮市下水道長寿命化計画（田川第1処理区）策定	9月 ・ 市防災計画修正の取組 10月 ・ WELCOMクリテリウムの開催（～H27 毎年開催）
平成25年	7月 ・ 高間木取水場接合井防護施設（下工）整備工事完了 ・ 松田新田浄水場排水処理電気設備更新工事 工事着手（H25～H27年度継続） 8月 ・ 松田新田浄水場排水処理機械設備更新工事 工事着手（H25～H27年度継続） 3月 ・ 配水管理センター中央コントロールシステム整備工事完了⑥ 9月 ・ 松田新田浄水場変電設備等更新工事 工事着手（H26～H27年度継続）	3月 ・ 「宇都宮市川田水再生センター長寿命化計画」策定	
平成26年	3月 ・ 配水管理センター中央コントロールシステム整備工事完了⑥ 9月 ・ 松田新田浄水場変電設備等更新工事 工事着手（H26～H27年度継続）	3月 ・ 合流式下水道緊急改善事業工事完了 ・ 「宇都宮市公共下水道雨水整備計画改定計画」策定	8月 ・ 防災にかかる北関東中核都市連携体制の構築
平成27年	3月 ・ 「宇都宮市水道事業アセットマネジメント推進基本計画」策定 11月 ・ 松田新田浄水場変電設備等更新工事完了	3月 ・ 「宇都宮市下水道事業ストックマネジメント推進基本計画」策定	2月 ・ 「ネットワーク型コンパクトシティ形成ビジョン」策定 9月 ・ 関東・東北豪雨発生 10月 ・ 「宇都宮市人口ビジョン」策定 ・ 「宇都宮市ひと・まち・しごと総合戦略」策定
平成28年	3月 ・ 「宇都宮市水道施設再構築基本構想」策定 ・ 松田新田浄水場中央管理棟耐震化工事完了 ・ 松田新田浄水場排水処理電気設備更新工事完了 ・ 松田新田浄水場排水処理機械設備更新工事完了 6月 ・ 宇都宮市水道100周年下水道50周年記念式典開催 11月 ・ 松田新田浄水場導水管耐震化整備工事着手	3月 ・ 「宇都宮市下水道アクションプラン」策定	3月 ・ 河内地域自治センターリニューアルオープン 4月 ・ 市制120周年 7月 ・ 2016 FIBA3×3ワールドツアーうつのみやマスタースの開催 10月 ・ 2016 ジャパンカップサイクルロードレースの開催（以降毎年開催）
平成29年	3月 ・ 松田新田浄水場導水管耐震化整備工事着手 7月 ・ 謡辻浄水場膜ろ過設備整備工事完了⑥ 8月 ・ 白沢浄水場紫外線処理施設整備工事 工事着手（H29～H31継続）⑥ 2月 ・ 松田新田浄水場濃縮槽耐震化工事完了 3月 ・ 松田新田浄水場濃縮槽掻き機設備更新工事完了 ・ 松田新田浄水場排水処理機械耐震化工事完了 ・ 高間木取水場除塵機設備更新工事完了 ・ 「第2次宇都宮市上下水道基本計画」策定	3月 ・ 「宇都宮市国土強靱化地域計画」策定 ・ 「宇都宮市立地適正化計画」策定 ・ 市町合併10周年 7月 ・ 2017 FIBA3×3ワールドツアーうつのみやマスタースの開催 3月 ・ 「第6次宇都宮市総合計画」策定 4月 ・ 餃子通りオープン 5月 ・ 「大谷石文化」が日本遺産として認定 6月 ・ LRT事業の着工 7月 ・ FIBA3×3ワールドツアーうつのみやマスタース2018の開催 12月 ・ 2018宇都宮シクロクロスの開催	3月 ・ 「宇都宮市国土強靱化地域計画」策定 ・ 「宇都宮市立地適正化計画」策定 ・ 市町合併10周年 7月 ・ 2017 FIBA3×3ワールドツアーうつのみやマスタースの開催 3月 ・ 「第6次宇都宮市総合計画」策定 4月 ・ 餃子通りオープン 5月 ・ 「大谷石文化」が日本遺産として認定 6月 ・ LRT事業の着工 7月 ・ FIBA3×3ワールドツアーうつのみやマスタース2018の開催 12月 ・ 2018宇都宮シクロクロスの開催
平成30年			

年 号	水 道 の あ ゆ み	下 水 道 の あ ゆ み	宇 都 宮 の で き こ と
平成31年	3月 ・「宇都宮市水道施設更新・長寿命化基本計画」策定	2月 ・「宇都宮市下水道施設改築・更新計画」策定 3月 ・「宇都宮市公共下水道雨水整備改定計画後期計画」策定 11月 ・市内関係課による「雨水対策強化推進チーム」発足	5月 ・年号が令和に改められる 10月 ・台風19号に伴う集中豪雨による被害発生 11月 ・FIBA3×3ワールドツアーのみなやファイナル2019の開催 12月 ・2019宇都宮シシクロクロスの開催
令和元年	7月 ・松田新田浄水場ろ過池原水弁等更新工事 工事着手 (R1～R3継続)		
令和2年	3月 ・白沢浄水場紫外線処理施設整備工事完了⑥	2月 ・「総合的な治水・雨水対策の基本方針」策定・公表 (雨水対策強化推進チーム策定) 12月 ・川田水再生センター浄化槽汚泥等受入施設建設工事完了 1月 ・川田水再生センターにて生活排水汚泥一体処理の開始 3月 ・「宇都宮市下水道施設耐震化実施計画」策定	3月 ・「宇都宮市人口ビジョン」改訂 ・「第2期宇都宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定 10月 ・オリオンスクエアがリニューアルオープン 2月 ・徳次郎(とくじら)の名称が復活
令和3年	3月 ・第6期水道拡張事業完了⑥ ・松田新田浄水場排泥池掻寄機設備等更新工事完了 9月 ・松田新田浄水場ろ過池原水弁等更新工事完了 3月 ・松田新田浄水場沈殿池耐震化工事完了	3月 ・「宇都宮市下水道施設耐水化計画」策定	5月 ・FIBA3×3ワールドツアーのみなやオープンナオ2022の開催 (以降毎年開催)
令和4年	6月 ・松田新田浄水場沈殿池傾斜板設備等更新工事完了 11月 ・今市浄水場濃縮槽更新工事着手 (R4～R5継続)	生活排水事業が地方公営企業法を全部適用し、下水道事業と一元化	9月 ・宇都宮美術館のリニューアルオープン 10月 ・いちご一会とちぎ国体・いちご会とちぎ大会の開催 11月 ・宇都宮駅東口交流拠点施設 (ライトキューブ宇都宮・宮みらいライトヒル) オープン
令和5年	・「第2次宇都宮市上下水道基本計画改定計画」策定 9月 ・松田新田浄水場導水管耐震化整備工事完了 10月 ・松田新田浄水場監視制御設備等更新工事着手 (R5～R7継続) ・今市浄水場天日乾燥床更新工事着手 (R5～R6継続)	・「第6次宇都宮市総合計画後期基本計画」策定 8月 ・次世代型路面電車「ライトライン」の開業 10月 ・第30回記念 2023ジャパンカップサイクルロードレースの開催 11月 ・中核市サミット2023in宇都宮の開催 ・大谷コネクト (大谷観光周遊拠点施設) オープン	2月 ・「第6次宇都宮市総合計画後期基本計画」策定 8月 ・次世代型路面電車「ライトライン」の開業 10月 ・第30回記念 2023ジャパンカップサイクルロードレースの開催 11月 ・中核市サミット2023in宇都宮の開催 ・大谷コネクト (大谷観光周遊拠点施設) オープン
令和6年	1月 ・今市浄水場濃縮槽更新工事完了 8月 ・今市浄水場受変電設備等更新工事着手 (R6～R8継続) 10月 ・今市浄水場天日乾燥床更新工事完了	・機構改革により、「下水道施設管理センター」を新設 9月 ・下平出地区排水処理施設及び平出地区排水処理施設を 公共下水道へ接続 4月 ・平出・清原工業団地排水処理施設において 包括的維持管理業務委託を実施 6月 ・日本下水道協会副会長として佐藤市長が就任 3月 ・柳田地区排水処理施設を公共下水道へ接続	1月 ・LRT都市サミット2024宇都宮の開催 5月 ・FIBA3x3バスケ2024オリンピック予選大会の開催 8月 ・沖縄県うるま市との友好都市提携 5月 ・大阪・関西万博「地方創生SDGsフェス」への出展
令和7年	8月 ・白沢浄水場導水管耐震化工事着手		
令和8年	2月 ・松田新田浄水場監視制御設備等更新工事完了 ・戸祭配水場配水池更新工事着手 (R7～R8継続) ・機構改革により、「水道施設管理センター」を新設 4月 ・松田新田浄水場、配水管理センターにおいて 包括的維持管理業務委託を実施		10月 ・第87回全国都市問題会議を本市で開催 3月 ・Frespo うつのみや市場がオープン ・アークトアウン宇都宮がオープン 4月 ・市制130周年

令和 8 年度版
事業年報
(水道・下水道・浄化槽整備事業)
(令和 7 年度の状況)

令和 8 年 8 月発行

発 行 宇都宮市上下水道局

編 集 経 営 企 画 課

おいしい水と澄んだ川
未来に届ける 宮の水



宇都宮市上下水道局マスコットキャラクター
水道ぼうや